

平成 23 年 6 月 24 日

多賀城市長  
菊地 健次郎 殿

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

代表理事 加藤 哲

紅 邑 晶



多賀城市市民活動サポートセンター  
平成 22 年度運営業務成果報告書

平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンターの運営業務については、以下の通り報告いたします。

# 多賀城市市民活動サポートセンター平成 22 年度運営業務成果報告書

## I 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター運営業務報告

### 1. 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター運営方針

### 2. 平成 22 年度事業における成果と課題

#### 3. 運営概況

##### (1) 利用状況集計

- 1) 総利用人数
- 2) 利用団体の属性
- 3) 全体の傾向

##### (2) サービスごとの利用件数・人数

- 1) 団体情報ファイル数
- 2) 展示スペース利用状況

### 4. 事業実施状況

#### 平成 21 年度多賀城市市民活動サポートセンター実施事業一覧

- (1) 人材育成事業
- (2) 参加・啓発事業
- (3) ネットワーク推進事業
- (4) C S R 推進事業
- (5) 共同事務室入居団体インキュベート相談
- (6) 市職員研修
- (7) 多賀城市市民活動サポートセンター情報誌「たすと」発行状況
- (8) ホームページ運用およびスタッフブログ運用【自主事業】
- (9) たがサポ文庫運用【自主事業】

### 5. 相談対応実績

- (1) 相談件数
- (2) 相談の種類

## II 平成 23 年度多賀城市市民活動サポートセンター施設運営方針

## III 添付資料

各事業チラシ・配布資料等

I

平成 22 年度  
多賀城市市民活動サポートセンター運営業務報告

## 1. 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター運営方針

平成 22 年度は、前年度までの当センター利用状況ならびに実施事業の総括と評価を踏まえ以下の通り決定し、年間を通じてその達成をめざした。

### 【平成 22 年度運営管理方針】

平成 22 年度はせんだい・みやぎ N P O センターが多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営を受託して 3 年目となる。多賀城市とせんだい・みやぎ N P O センターは、開館以来日常的に活発な討議や協議を続け、施設運営におけるビジョンと課題を共有することに努めてきた。そこから導かれたさまざまな試みは、人口 62000 人という地方中小都市における市民活動支援の可能性を追求するものであり、全国的に見ても先駆的な内容を備えるに至っている。

平成 22 年度は、これまでの成果を引き継ぎながら、市民活動の支援という柱をもとに、多賀城市における「自治力の向上」に貢献できる拠点施設へと機能を高めることを目指す。これには、受託団体が民間組織ゆえに有する専門性や全国的なネットワークを活用し、クオリティの高い情報・ノウハウ・人材を、市民活動サポートセンターの各業務へと投入するものである。

#### (1) 施設運営のすべてにかかる重要方針

##### ①多賀城市における自治基盤形成の強化に貢献する

平成 22 年度における当センターの最重要方針として、自治基盤形成事業（こみゅにていプロジェクト）や市民活動助成金等の施策と緊密に連携し、多賀城市における地域自治力の向上に貢献する体制を整える。

##### ②庁内他部局との連携・共通理解を促進する

NPO、地域団体、生涯学習団体の促進・育成についてビジョンと取り組み方針を庁内各部局と共に・一致させ、相互理解をベースに当センター業務との情報共有・業務連携を進める。

##### ③新たな協働パートナーの開拓と展開を図る

多元化・広域化する顧客のニーズに対応するため、当センターの施設運営や事業展開のパートナーとして、事務局と協働できる団体・個人の開拓をより積極的に推進する。また、それら人材や組織のネットワーク化を進めることで、当センターが 2 市 3 町における地域公共人材バンクとしての役割を高め、協働・連携のための拠点施設として機能の強化を図ることにつなげる。

#### (2) 窓口対応業務にかかる方針

##### ①相談対応能力のさらなる強化

NPO 支援の専門性を柱として、町内会・生涯学習団体に対するマネジメント支援を含めた相談対応業務のニーズ拡大に対応する。高度な専門的相談と内容の多様化に的確に対応するため、理事クラスによるコンサル機会についても定

期的に設定をし、同時に、管理職を中心とした常勤職員の能力強化に戦略的に取り組む。

### (3) 事業の実施にかかる方針

#### ①若年層・現役層市民の市民活動への参画を促進する。

市民活動の新たな担い手として、若年層・現役層市民のより積極的な参画を促進し、もって、当センターの積極的な利活用を図ることで市内における市民活動の発展に資するものとする。平成 22 年度に実施する事業においては、徐々にそれら市民層の参加を得られやすい環境を整え、特に社会課題に応じた NPO 活動の担い手として育成することに努める。

#### ②企業セクターとの連携構築と情報収集に注力する。

地元経済団体等との連携を新年度も維持し、各種イベントの共催・連携の機会を構築する。また、平成 21 年度に実施した調査をもとに、市内で取り組まれている地域貢献活動の事例収集に当たり、その蓄積を地域貢献活動の促進に活かす。当センターを企業と市民社会をつなぐ拠点と位置付け、その機能強化に当たる。

#### ③WEB情報の充実を図る

情報機能の強化策の「中心的」取り組みとして WEB 活用を改めて位置づけ、その質的向上を戦略的に図る。HP は、当センターの利用案内にとどまらず、市民活動団体の運営に役立つマネジメント支援ツールとしても展開する。また、市民活動団体の情報発信データベースとしての機能を整備し、市民活動団体の積極的な情報公開を支援する一方、市民活動全般における社会的信頼の創造を高める機能についても整備を進める。

#### ④受託団体（せんだい・みやぎNPOセンター）自主事業との連携を強化する

ニーズの高まる地域公共人材の育成や CB/SB の展開については、せんだい・みやぎ NPO センターが展開する自主事業と連携を進め、その推進を図る。これにより、非営利を前提とした市民活動支援業務に加え、ビジネス手法を含めたより多元的な地域づくりの動きに積極的に関わっていくものとする。

## 2. 平成 22 年度事業における成果と課題

上記の運営方針に照らし、各項目の経過と成果ならびにそこから得られる見通しについては、以下の通りである。

### (1) 施設運営のすべてにかかる重要方針

#### ①多賀城市における自治基盤形成の強化に貢献する

平成 22 年度は、当センターが目指すべき方向性として「市民自治の強化」が非常に強く意識された 1 年であった。実施事業として見れば、1 月に延藤安弘氏を講師としてお招きした『こみゅにてい～プロジェクト』の成果発表会の開催協力のみが直接的な成果形成を目指したものであったが、人材育成事業や参加啓発事業についても、結果的には市民による「地域課題の自発的な解決力」を高めることに、全ての仕事と資源を集中する結果となった。これは、過去 2 年間にわたって当センターが掲げてきた「N P O・地域団体・生涯学習団体による 3 者協働の推進」の実現に向けた努力が、多賀城市が取り組む自治基盤形成の強化という方向性と、具体的な成果を共有することで一体化が図られたことによる。言い換えれば、特に多賀城市のような中小都市において市民自治を加速させるには、N P O による「テーマ型コミュニティ」と、地域団体による「地縁型コミュニティ」への支援を両輪の輪として進めることに、大きな有用性と可能性があることを証明してみせたことになる。そのことが、すなわち、当センター開館からの 3 年間における総括的かつ基礎的な成果であると考えられるだろう。

#### ②庁内他部局との連携・共通理解を促進する

多賀城市における「庁内連携」については、「市職員研修」の協働実施や「たがさぽフェスタ 2010」における連携企画はもとより、日常的な相談業務の対応においても、地域コミュニティ課を通じた他部局との協力関係を一層深化することができた。これにより、当センターの業務が、多賀城市における官民協働の推進力としての機能を高めることとなり、各事業の実施において円滑な協力を得ることが可能となった。そして、この事実は東日本大震災の発生に際し、当センターが単なる施設運営の枠にとどまらず、被災者支援においても幅広い役割を果たすことにつながっている。

また、上記「市民自治の実現を目指す」という広い視野に立った施設運営が、結果として庁内各部局の分野や担当の中身にとらわれない幅広い協働の可能性を用意したことにもなり、それが、大震災の発生と言う非常時においては「ネットワーキング」の機会と可能性を広げたのだとも言えるだろう。

#### ③新たな協働パートナーの開拓と展開を図る

平成 22 年度の実施事業においては、極力当センターの単独実施を避け、他団

体との協働による実施を目指した。これにより、当センターの運営方針やビジョンをそれらの団体と共有化することで、長期的な協働パートナーとしての関係性の育成に努めた。これは、当初の想定通り 2 市 3 町や仙台市における「地域公共人材」の発掘という成果を深めることにもなり、今後の震災復興においては「地域のキーパーソン」として活躍が期待される人材の把握につながっている。この取り組みについては、さまざまな NPO・NGO が被災地支援に関わりを続ける状況を考えると、今後も継続することが非常に重要であると考える。

## (2) 窓口対応業務にかかる方針

### ①相談対応能力のさらなる強化

平成 22 年度は前年度に比べ相談対応の件数が伸び、特に市民活動相談に大きなニーズが認められた。これは、当センターにおけるソフト支援の能力と機能について、特に市民活動に関わる市民から一定の信頼と成果が認められたことを示すものであり、その維持と強化には、当センタースタッフのさらなる能力の開発と、知識・情報の蓄積が求められる。相談対応における市民からの信頼獲得は、すなわち、その施設にとっての「総合力」が試されることを意味し、特に震災復興では即応的な対応も求められる。今後は、せんだい・みやぎ NPO センター本体が取り組む事業とのスムーズな連携の実現や、そのためのコーディネートの提供も含め、組織として戦略的な相談スキルの向上に取り組んでいくものとする。

## (3) 事業の実施にかかる方針

### ①若年層・現役層市民の市民活動への参画を促進する。

これは当センターにとっては開館以来の課題でもある。平成 22 年度は「さばせんカフェ」など若年層の参画を意識した企画を複数展開することで、20 代から 40 代における市民活動の新規参画者の発掘に努めた。結果として、これまでになかった若年層による多賀城の魅力再発見を目指すイベント（ぶらぶら伝上山など）が生まれ、震災復興においては「Love Tagajo」などの新しいイベントが行われるようになった。若年層の市民活動への参画については、今後もその推進に努め、従来の地域団体との関係作りも視野に含めながら展開を図っていく。

### ②企業セクターとの連携構築と情報収集に注力する。

これまで、特に CSR の推進という見地から地元企業との連携強化を進めてきた。平成 22 年度もその関係作りを進めつつ、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの展開も視野に入れ、授産施設や経営者の NPO への参画についても調査や市民への広報を進めてきた。震災復興の見地からも、企業による公益的活動の重要性は増しており、地域づくりにおける可能性はむしろこれまでより拡がりつつあると考えられる。今後もこれまでの関係性を維持する一方で、市民と企業の接点を増やすことを目指し、積極的な取材や周知、そして必要な情報発信を進めていくものとする。

### ③WEB情報の充実を図る

平成22年度は情報機能の強化策の柱としてWEB情報の充実に努めた。ホームページやブログを単なる施設の利用案内として役立てるだけではなく、当センターで実施した各種講座やイベント内容を積極的に掲載することで、閲覧した市民活動関係者が自らの団体のマネジメントの参考に活用できるよう図ったほか、団体情報ファイルやイベントチラシのWEB掲載システムを構築し、市民活動団体の情報発信支援力の強化につなげた。これら通年の取り組みが、震災の発生時には非常に重要な役割を果たし、当センターの動向だけではなく、災害ボランティアセンターや多賀城市の地域情報発信についても有効に機能することとなった。

### ④受託団体（せんだい・みやぎNPOセンター）自主事業との連携を強化する

平成22年度内の事業ベースでは具体的な連携は果たせなかつたが、せんだい・みやぎNPOセンターの自主事業と、多賀城市における市民活動団体との連携は、今後、震災対応のプロセスにおいて必ずそのニーズが高まりを見せるものと予測される。後述する当センター平成23年度施設運営方針に基づきながら、より地元団体による復興活動の促進を図るために必須の方法として、その動きを強めていくことが求められる。

平成22年度運営方針とそれに対する成果等の概況については以上であるが、開館から3年間の施設運営を経てたどりついた「市民自治の強化」という新たなミッションを掲げ、今後は東日本大震災の復興に全力で臨むことが求められている。そのためのより具体的な施設運営方針等については、別項「平成23年度施設運営方針」の中で改めて詳述する。

### 3. 運営状況

#### (1) 利用状況集計

		H22												H23																				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H22年度計	H20年度計	112	191	3,906	6,098	334	413													
諸 室 利 用	大会議室	件	13	18	7	11	15	17	27	24	11	9	9	8	169	112	191																	
	人	517	397	340	301	326	540	593	765	447	229	346	180	4,981	3,906	6,098																		
	101会議室	件	29	29	33	33	37	36	47	34	29	29	39	13	388	334	413																	
	人	424	377	410	436	490	512	623	445	363	340	482	162	5,064	4,150	5,519																		
	201会議室	件	18	27	27	26	25	28	28	28	17	18	26	13	281	184	284																	
	人	133	177	171	172	165	196	184	182	114	109	206	85	1,894	1,308	2,235																		
	301会議室	件	16	17	16	22	13	18	17	15	12	13	19	5	183	139	219																	
	人	150	194	176	221	119	203	176	179	148	122	180	99	1,967	1,764	2,729																		
	302会議室	件	8	17	7	8	9	10	12	7	5	7	8	6	104	87	124																	
	人	112	62	127	82	108	94	132	106	56	69	111	69	1,128	1,280	1,483																		
利 用	第1和室	件	5	4	8	4	3	8	11	11	4	5	7	5	75	50	85																	
	人	37	35	67	27	21	79	92	102	44	39	87	57	687	273	582																		
	第2和室	件	4	3	6	3	2	4	6	7	3	1	2	1	42	66	50																	
	人	37	46	78	52	21	65	55	59	46	12	29	8	508	489	346																		
	貸室	件	93	115	104	107	104	121	148	126	81	82	110	51	1,242	972	1,366																	
	人	1,410	1,288	1,369	1,291	1,250	1,689	1,855	1,838	1,218	920	1,441	660	16,229	13,170	18,992																		
	事務ベース	件	1	3	0	0	0	2	9	1	2	0	0	0	18	45	37																	
	人	1	5	0	0	0	3	15	2	7	0	0	0	0	33	134	63																	
	交流サロン	件	2	8	5	4	2	7	7	9	8	6	3	4	65	65	47																	
	人	5	19	11	7	3	18	32	26	33	24	15	17	210	240	144																		
情 報 利 用 等	情報サロン	件	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	4	15	6																	
	人	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8	30	13																	
	フリー利用	件	3	11	5	4	3	10	16	10	10	7	3	5	87	125	90																	
	人	6	24	11	7	4	22	47	28	40	27	15	20	251	404	220																		
	諸室利用	件	96	126	109	111	107	131	164	136	91	89	113	56	1,329	1,097	1,456																	
	人	1,416	1,312	1,380	1,298	1,254	1,711	1,902	1,866	1,258	947	1,456	680	16,480	13,574	19,212																		
	レターケース	件	16	26	13	5	20	22	19	7	8	23	9	10	178	172	409																	
	取り扱い件数	件	2	3	1	2	1	1	2	1	0	1	2	1	17	17	28																	
	FAX	件	18	29	14	7	21	23	20	9	9	23	10	12	195	189	437																	
	印刷機利用件数	件	74	67	51	55	42	60	63	57	36	45	43	26	619	378	551																	
利 用 等	パソコン利用	件	6	9	11	7	5	7	8	15	3	8	10	4	93	101	169																	
	作業用	件	1	3	1	7	16	7	9	11	5	3	9	3	75	89	187																	
	件数(2台)	件	81	79	63	69	63	74	80	83	44	56	62	33	787	568	907																	
	情報掲示利用	件	53	44	47	71	49	77	62	52	79	36	66	14	650	496	544																	
	チラシ	件	14	16	20	13	9	12	9	12	7	10	15	3	140	105	103																	
	ポスター	件	46	39	33	54	37	41	44	50	43	39	34	18	478	277	384																	
	ニュースレタ-	件	113	99	100	138	95	130	115	114	129	85	115	35	1,268	878	1,031																	
	相談件数	件	4	8	5	12	6	11	7	10	4	5	8	1	81	57	67																	
	電話	件	4	8	5	12	6	11	7	10	4	5	8	1	81	57	67																	
	来館	件	35	14	22	32	28	24	21	21	10	24	32	4	267	236	235																	
	人	39	16	33	36	29	25	25	23	10	35	38	4	313	285	300																		
その 他	その他(文書等)	件	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	7																
	人	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	7																
	件	39	22	27	45	36	35	28	31	14	29	42	6	354	297	309																		
	計	件	43	24	38	49	37	36	32	33	14	40	46	5	397	346	374																	
	情報利用等	件	251	229	204	259	215	262	243	237	196	193	229	86	2,604	1,932	2,684																	
	人	43	24	38	49	37	36	32	33	14	40	46	5	397	346	374																		
	訪問者総数	件	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	2																	
	行政関係者	件	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	4																
	(件数のみ入力)	件	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1																
	マスコミ取材	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5																
	その他	件	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	9	10																
申 込 込	人数は合計を入力	人	20	0	1	0	18	23	0	1	0	6	5	0	74	81	55																	
	利用者総計	件	348	355	314	373	323	394	407	374	287	284	343	142	3,944	3,065	4,162																	
	人	1,479	1,336	1,419	1,347	1,309	1,770	1,934																										

## 1) 総利用人数

平成 22 年度の総利用者数は、16,951 人、総利用件数 3,944 件、月平均でみると利用者数 1,413 件、利用件数 329 件であった。

	総利用者数(人)			総利用件数(件)		
	H20年度利用者数	H21年度利用者数	H22年度利用者数	H20年度利用件数	H21年度利用件数	H22年度利用件数
4月		1,373	1,479		292	348
5月		1,314	1,336		232	355
6月	1,146	1,510	1,419	307	333	314
7月	1,255	1,776	1,347	284	390	373
8月	1,071	1,491	1,309	338	428	323
9月	1,674	1,746	1,770	358	402	394
10月	1,456	2,015	1,934	404	427	407
11月	1,581	1,837	1,900	269	314	374
12月	1,020	1,328	1,272	220	249	287
1月	1,247	1,388	993	281	291	284
2月	1,784	1,766	1,507	293	422	343
3月	1,767	2,097	685	311	382	142
合計	14,001	19,641	16,951	3,065	4,162	3,944
月平均	1,400	1,637	1,412	307	347	328

## 2) 利用団体の属性

利用票提出に基づく利用団体の属性をみると、生涯学習団体の利用が最も多く、ついで市民活動団体の利用が多かったことから、昨年度に比べ利用団体の属性に大きな変化はみられなかった。

なお、今年度より行政・その他の分類を、自治会・町内会、行政、その他と細かく分類を始めた。

	市民活動団体	生涯学習団体	企業	行政その他	自治会・町内会	行政	その他	合計
H20年度	394	457	42	172	-	-	-	1,065
H21年度	459	515	102	382	-	-	-	1,458
H22年度	376	490	101	-	18	258	99	1,342

## 3) 全体の傾向

貸室利用件数や人数は昨年度に比べて減少したが、印刷機利用、チラシ・ポスター・ニュースレターなどの情報掲示依頼や、相談対応の件数が増加した。貸館利用だけでなく、情報発信支援機能や相談機能の利用者が増加したことが今年度の特徴である。

## (2) サービスごとの利用件数・人数

### 1) 団体情報ファイル

	二市 三町	県内	県外	合計	キーワード
市民活動支援	1	14	114	129	市民活動支援団体、助成活動
福祉	11	96	28	135	障がい者支援、高齢者支援、依存症、配食サービス、移送サービス、地域福祉
スポーツ・健康・医療	9	41	38	88	スポーツ振興、健康、医療、難病支援、カウンセリング、自殺予防
人権・ジェンダー	1	21	33	55	平和、ホームレス支援、貧困支援、労働問題、男女共同参画、DV、マイノリティ
子ども・社会教育	13	71	44	128	子育て、青少年健全育成、障がい児、不登校、ひきこもり、児童虐待、生涯教育、母子・父子家庭支援
環境	8	45	31	84	自然保護、環境保全、リサイクル、農業・林業・漁業・食育、動物・ペット、エネルギー
まちづくり	20	84	52	156	まちづくり、地域づくり、地域おこし、災害救援、地域安全・防災
国際交流・協力	8	20	32	60	国際交流、国際協力、在日外国人支援、フェアトレード
文化・芸術	11	49	21	81	文化振興、文学、音楽、劇団、アート、歴史、伝統文化、ミニコミ出版
シニア	1	14	1	16	セカンドライフ、団塊世代
その他	0	20	15	35	オンブズマン(行政監視)、行政提案、消費者保護、科学技術、職能開発、コミュニティビジネス、その他
自治会・町内会	6	0	0	6	
合計	89	475	409	973	

団体情報ファイルの収録団体数は、前年度から187団体増え973団体に増加した。

地域別では、県内（二市三町を除く）が475団体、二市三町が89団体となっている。

利用者の増加とともに二市三町の団体情報も充実しつつある。また、新たに自治会・町内会の専用ファイルを作成し、会報誌を中心情報集を行っている。自治会・町内会からの相談も増加傾向にあるため、他地区の参考事例を積極的に活用したい。

平成23年度は団体情報ファイル数を1100団体まで増やし、特に復興支援活動に取り組む団体の情報収集を積極的に行う。合わせて、相談対応に活かせる情報を量とともに質を高める。

## 2) 展示スペース利用状況

### ①展示スペースについて

NPO や市民活動団体の情報発信支援を目的とした無料の展示スペース。活動の様子がわかる写真や作品の展示、活動報告、イベントの事前告知など使い方を工夫することで効果的に情報発信することができる。利用期間は、約 2 週間。1 団体につき 1 年に 2 回まで利用できる。

### ②効果

展示スペースを利用したことにより団体の認知度や市民に対して活動内容をより広く紹介する機会となった。また、団体の情報を発信することで改めて活動の目的や事業内容を降り返り整理することにつながった。

### ③課題

全 22 回設けている展示期間のうち、3 回分のみの利用となった。展示スペース利用によるメリットを紙やウェブ上で十分に発信できなかった。来年度は、新たな宣伝チラシを作成したり、個別に団体に声掛けを行い利用の促進につなげ、団体の広報支援を強化する。

### 平成 22 年度展示スペース利用団体

	団体名	展示期間	展示行事名	展示内容・伝えたいこと
1	多賀城「支え合いの会」	平成22年 4月1日～15日	多賀城市「支え合いの会」紹介	・団体の紹介 ・活動の紹介(絵手紙教室の案内、作品展示)
2	多賀城ぶらぶら団	平成23年 3月1日～3月11日	ぶらぶら中央	活動内容、次回イベントのお知らせ

※多賀城ぶらぶら団の展示は、東日本大震災の影響で3月 11 日まで。

### ■展示の様子



H22年度多賀城市市民活動ナサポートセンター 事業実施スケジュール

事業名	概要	月別スケジュール											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人材育成事業 (★桃生・中津・木村)	地域づくりいちから塾 自治活動人材育成講座	■年4回の実施 ■初心者向け一般講座 ■テーマは設けない、 ■「こみプロ」全体会員会との連動企画。		27日				9日			4日		15日
	地域づくりパワーアップ講座	■年3回の実施 ■地域づくり全般を対象とした え、NPOに限定しない企画内容 ■超実践型必 勝法！				24日 パンフ	22日 資金				7日 事務		
参加・啓発事業 (★浪越・近藤・沼倉)	さぼせん広場 大出前プロジェクト！	■年5回程度の実施 ■從来実施していない地区での開催 ■未実施地区での開催地も検討する		17～27日 市役所	5日 まち懇		23～9/6 市役所			21日 市民市	12日 鶴ヶ谷	防災マップ WS	6日 健康フェス
	さぼせんカフェ	■年3回程度の実施 ■団体からゲストを招く ■参加自由、出入り自由 ■情報サロンで実施			11日						2日		
ネットワーク 推進事業 (★中津・浪越)	丘の上まちづくり フェスティバル	■2市町幅広く参加およびかけ 分け毎年にブースを出展(出店)する ■テーマパークを軸に、プログラムを展開											
	CSR (★工藤・桃生)	■シンポジウム1回分の事業を予定 ※具体的な内容に関しては、地域コミュニティ課と の継続協議が必要。										企業 ヒアリング	3日 (講演会)
インキュベート (業務班)	入居団体交流会 入居審査会	■仙台市内の「事務ブース卒業団体」をゲスト に招き、自立に向けてモチベーションを高める ■上記交流会1回+個別面談2回										24・28日 個別面談	3日 個別面談
市職員研修 (★工藤・近藤)	協働事業 シミュレーション	■自治の本質から官民協働を考える企画 ■櫻井常矢氏の招聘を検討									13日		

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター年間事業報告書

事業名	(1) 人材育成事業 地域づくりいちから塾
目的	地域づくりいちから塾は、平成 20 年度から実施している「N P O いちから塾」からより対象者を広げ N P O に関心がある層だけでなく、地域づくりの担い手となる多様な市民が活動を始める一歩となる講座とする。 本企画は、多賀城市を中心とした地域づくりに取り組もうとする市民や団体を支援し新たな活動を始めるきっかけを提供することを主な目的とする。
実施概況	講座は 90 分の少人数制で気軽に参加できる講座。平成 20 年度の『N P O いちから塾』からより対象を広くし、個人や団体として地域づくりに関心のある方が参加した。
・開催日	<開催日> 全 4 回
・講師	平成 22 年 5 月 27 日、9 月 9 日、12 月 4 日、平成 23 年 2 月 15 日
・プログラム内容	<講師>
・参加人数	スタッフ：中津涼子、桃生和成 <内容> ・地域づくり事例紹介（個人、町内会、N P O による取り組み紹介） ・N P O のいろは（N P O の意味、仕組み、成り立ちについて） ・新聞切り抜きワークショップ（興味関心を引き出す個人ワーク） ・たがさばガイドツアー（たがさばの機能紹介） <参加人数> 1回：5名 2回：3名 3回：6名 4回：3名 計 17 名
成果	・受講者全員（17 名）が、講座の理解度が 4 以上（5 段階評価）であったことから、地域づくりの始め方、N P O への理解、たがさばの機能に関する理解は深まったといえる。 ・受講者の中にはその後、ボランティア活動に参加する方もおり、具体的な活動につながるケースもあった。 ・行政職員、既存 N P O 、生涯学習団体からも参加があり、幅広く N P O に関する知識を伝えることができた。
次年度に向けた課題	・東日本大震災をきっかけに被災者や地域のために活動したいというニーズが相談対応などから窺える。次年度は、震災復興に向けた市民活動団体の立ち上げにつながるよう、N P O の基礎知識を学ぶ講座とする。また、参加者を具体的なアクション他事業へつなげ、市民活動の担い手が活動しやすい環境を整える。
備考	

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター年間事業報告書

事業名	(1) 人材育成事業 地域づくりパワーアップ講座
目的	当センターを拠点に活動する団体の多くは、人材や資金、情報などのマネジメントが十分とはいえないのが現状である。今年度の「地域づくりパワーアップ講座」では、N P Oや市民活動団体、地縁組織等の活動を活性化させるため、すぐに活かせる実践的な講座を全 3 回（広報・資金調達・事務）実施し、マネジメントに関するスキルアップを支援する。
実施概況	<p>第 1 回『団体パンフレットを作ろう』</p> <p>日時：平成 22 年 6 月 24 日（木）19 : 00～21 : 00</p> <p>講師：メディアデザインサポート 真山正太さん 千葉浩二さん</p> <p>参加人数：16 名（10 団体）</p> <p>内容：広報の基本と団体パンフレットを作るためのノウハウを学ぶ講座。後日、フォローアップ講座も実施。また、パンフレット完成まで継続的な支援を行った。</p> <p>第 2 回『一歩先行くお金の集め方』</p> <p>日時：平成 22 年 7 月 22 日（木）19 : 00～21 : 00</p> <p>講師：日本財団公益・ボランティア支援グループ 高橋秀章さん</p> <p>参加人数：13 名（11 団体）</p> <p>内容：会費や寄付、助成金、補助金等、多様な市民活動団体の資金についてその特徴と集め方の事例などを学ぶ講座。特に高橋さんからは助成金の申請に関するポイントを学んだ。</p> <p>第 3 回『誰も教えてくれなった事務のいろは』</p> <p>日時：平成 22 年 12 月 7 日（火）19 : 00～21 : 00</p> <p>講師：せんだい・みやぎ N P O センター事務局次長 伊藤浩子さん 多賀城市市民活動サポートセンター 工藤寛之</p> <p>参加人数：8 名（7 団体）</p> <p>内容：団体の継続的な活動のために必要な事務局のいろはを学ぶ講座。合わせて受講者の所属する団体の役割分担を洗い出すワークを実施した。</p>
成果	平成 21 年度に寄せられた相談の中からもっとも課題とされている 3 つのテーマを取り上げ、団体の底上げとなる講座内容となった。 広報では、具体的な成果物としてパンフレットを完成させた団体があった。受講後も複数の団体に対してスタッフが継続な相談に応じることで、センターとの信頼関係を深めることができた。 資金調達では、自己資金の調達のノウハウを具体的な事例を交え伝えることができた。また、助成財団から助成の目的や申請の際のポイントを伝え助成金に関する理解を深めることができた。 事務では、団体を運営するために必要な項目を確認し、受講者の所属する団体のふりかえりの機会となった。
次年度に向けた課題	東日本大震災の影響から被災者・復興支援のための新たな団体の立ち上げも想定される。設立初期段階から情報発信や事務体制の構築を事業と相談対応によって支援する。

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター一年間事業報告書

事業名	(1) 人材育成事業 自治活動人材育成講座
目的	多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト（愛称：こみプロ）は、本市における地域内分権の実現に向けた住民自治システム（住民自らが考え、意思決定し、行動する仕組み）の確立を目指し、住民自治の基盤となる「主体」形成に向けたネットワークづくりを平成 21 年度から継続して取り組んできた。 当事業では、2 年間にわたり市内各地区で取り組んできた「こみプロ」での学びの成果を共有するとともに、市民参画型の地域づくりに関する基調講演を通じて本市住民自治活動の更なる充実と発展を目的として実施するものである。
実施概況	<p>平成 22 年度多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト「こみプロ」学習交流会 『人が育つとまちも育つ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日</li> <li>・講師</li> <li>・プログラム内容</li> <li>・参加人数</li> </ul> <p>&lt;開催日&gt; 平成 23 年 1 月 29 日（土）13:30～16:30</p> <p>&lt;講師&gt; NPO 法人まちの縁側育くみ隊 代表理事 延藤安弘さん</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>①こみプロ学習交流会 「話し合いが育む地域のチカラ」 「こみプロ」2 年間の取り組みの中で、参加者が見つけた地域づくりのポイントを 4 地区（西部・中央・東部・大代）ごとに発表する。</p> <p>②特別講演 延藤さんによる 2 つのスライド映写機を用いた幻燈会。独特的の語りで全国のまち育て活動の中から 4 つの事例を紹介した。</p> <p>&lt;参加人数&gt; 254 名</p>
成果	「こみプロ」2 年間の取り組みに参加し続けた市民が地域の魅力や課題を改めて考え、発信することで各地区の特徴をお互いに学ぶ機会となった。延藤さんによる幻燈会では、延藤さん自身関わったまち育て（まちづくり）の事例を写真を用いながら紹介していただき、市民が主体的に地域づくりに関わることで地域がどうのように変わるか、参加者にポイントを伝えることができた。また、参加者から「近所の人へのあいさつをする」「自分のスペースなら気軽に開けられそう」「市民が交流できるイベントを開きたい」といった声があり、具体的な行動につながるきっかけとなった。
次年度に向けた課題	地域づくりに主体的に取り組むきっかけとなった講座だが、次年度からは上記の市民の思いを形にできる、一方的に話を聞く講演会ではなく参加者が実践につなげられるワークショップの実施も必要である。

事業名	<p>(2) 参加・啓発事業</p> <p>1) さぼせん広場 たがサポ出前プロジェクト！</p> <p>2) さぼせんカフェ</p> <p>3) 鶴ヶ谷区みまもり隊との防災マップづくり</p>
目的	<p>NPOの活動や成り立ちについての理解促進と興味関心の向上を図り、市民が主体的に地域づくりに参加できるよう情報提供や相談を行う。また、市民活動サポートセンターの役割や機能などを多くの市民に認知してもらい、施設の役割と機能の向上を図る。</p> <p>本事業は、当初NPOへの市民参画を促すことに重点を置いていたが、平成22年度からは一般の個人がNPOに参画することに合わせて、既存の地域活動とNPOの連携を促進することや、地域活動それ自体の新たな展開や取り組みを深めるための要素を取り入れることとした。そのため、本事業ではスタッフが積極的に地域へ足を運び、地域状況にあわせた展開を図ることで、より地域に密着した市民活動の発展と、理解を促進する機会とした。</p>
実施概況	<p>1) さぼせん広場</p> <p>①さぼせん広場 in 多賀城市役所</p> <p>日 時：平成22年5月17日（月）～5月27日（木）開庁時間 場 所：多賀城市役所1階エントランス 内 容：多賀城市民を対象に市民活動サポートセンターを活用してもらうため、市内で活動しているNPOを中心とした活動紹介など、パネルやチラシを用いて展示した。</p> <p>②さぼせん広場 in まちづくりシンポジウム</p> <p>日 時：平成22年6月5日（土）13:30～16:00 場 所：文化センター 大ホール前エントランス 内 容：多賀城で活動する市民活動団体、福祉施設、各事業者と、同じスペースでブース展示を行ない、簡易的な市民活動サポートセンターを設置。施設紹介や書籍販売などを行った。</p> <p>③さぼせん広場 in 多賀城市役所</p> <p>日 時：平成22年8月23日（月）～9月6日（月）開庁時間 場 所：多賀城市役所1階エントランス 内 容：多賀城市民を対象に市民活動サポートセンターを活用してもらうため、市内で活動しているNPOを中心とした活動紹介など、パネルやチラシを用いて展示した。</p> <p>④さぼせん広場 in 第28回たがじょう市民市</p> <p>日 時：平成22年11月21日（日）9:00～14:00</p>

場 所：雇用・能力開発機構宮城センター構内  
内 容：市内外の観客が大勢来場するこのイベントでは、市民活動サポートセンターをより多くの市民に知っていただく機会として、パンフレットや施設紹介が記載されたポケットティッシュを約300人に渡すことができた。

#### ⑤さぼせん広場 in 多賀城市民健康フェスティバル

日 時：平成23年3月6日（日）9:00～14:00

場 所：多賀城市総合体育館

内 容：多賀城市民が多く来場するこのイベントでは、市民活動サポートセンターをより多くの市民に知っていただく機会として、パンフレットや施設紹介が記載されたポケットティッシュを約150人に渡すことができた。

### 2) さぼせんカフェ

#### ①米粉パンでまちづくりを語ろう！

日 時：平成22年7月11日（日）11:00～13:30

場 所：多賀城市市民活動サポートセンター 1階101会議室

ゲスト：アトリエぶるぶる

参加者：33人

内 容：多賀城で活動する団体を招いて、カフェスタイルのイベントを開催。第1回目は「地産地消」をキーワードに、米粉パンを通して、NPOや市民活動をより身近に捉え、興味・関心を持っていただく仕掛けを提供した。

#### ②さぼせんカフェ in たがさぼフェスタ

日 時：平成22年10月5日（土）13:30～16:00

場 所：文化センター 大ホール前エントランス

協 力：Anego

特定非営利活動法人コッペと麦の会

内 容：たがさぼフェスタのフリースペースとして設置。コッペと麦の会のクッキーやお茶、市民活動団体のプロモーションビデオの上映、市民活動サポートセンターの事業紹介などを掲示し、訪れる人の交流の場として提供した。

### 3) 鶴ヶ谷区みまもり隊との防災マップづくり

#### ①防災マップの目的を決める事前準備

日 時：平成23年2月8日（火）14:00～15:00

場 所：鶴ヶ谷区集会所

	<p>内 容：区長、みまもり隊（リーダー）、市役所地域コミュニティ課、市民活動サポートセンターとの事前打ち合わせを行った。</p> <p>②目的に応じた防災マップを作る        日 時：平成 23 年 2 月 22 日（火）14:00～15:00        場 所：鶴ヶ谷区集会所        内 容：門間光紀氏のアドバイスのもと、みまもり隊のみなさん全員とどのような防災マップを作るのかを意見交換を行った。        協 力：門間光紀氏（まちづくり N P O げんき宮城研究所）</p>
成果	<p>①市民活動に対する認知の向上        ②N P O・地域活動の役割の理解と協働の契機づくり        ③市民活動サポートセンターの認知の向上        ④「市民自治」の強化に向けたコミュニティ力の醸成        また、上記の成果に付随して、市内の N P O や町内会、自治会などとの信頼関係をさらに深め、顔の見える関係づくりを深めることにつながった。</p>
次年度に向けた課題	町内会等の地域活動に加え、地域づくりの新たな方法としての N P O をどのように各地域へ浸透させ、地縁組織との協働を推進するか、そのための具体的な事例を収集することに努め、地域状況を反映した適切なプログラムを市民に提供していくことが重要である。

事業名	<b>(3) ネットワーク推進事業 たがさぽフェスタ 2010</b>
目的	<p>(1) ネットワーク推進 多賀城市内、2市3町、仙台市内における市民活動団体・町内会・生涯学習団体・行政・企業の①現在あるネットワークの強化②新しいネットワークの構築</p> <p>(2) 多賀城市市民活動サポートセンターの認知度向上</p> <p>(3) 市民活動への参加促進</p>
実施概況	<p>開催日：平成 22 年 10 月 2 日（土）</p> <p>内容および参加人数：</p> <p>(1) 地域づくりテーマトーク</p> <p>■テーマ1 「地域ぐるみで子育て～子どもの居場所を考える～」</p> <p>パネリスト： ・ N P O 法人グループゆう 代表 中村祥子さん ・ N P O 法人みやぎ・せんだい子どもの丘 仙台市鶴巻児童館 館長 高橋和恵さん</p> <p>参加者数：10 名</p> <p>■テーマ2 「顔の見える地域づくり～地域のきずなを考える～」</p> <p>パネリスト： ・ 仙台市青葉区花壇大手町町内会 会長 今野均さん ・ 多賀城市総務部交通防災課 松戸幸二さん</p> <p>参加者数：12 名</p> <p>■テーマ3 「暮らしの支え合い～地域で暮らし続けるそのために～」</p> <p>パネリスト： ・ N P O 法人 season 代表 渡邊晃さん ・ 地域生活支援オレンジねっと 代表 荒川陽子さん</p> <p>参加者数：15 名</p> <p>(2) にぎわいマーケット</p> <p>■飲食ブース 出店：T A P 多賀城・N P O ゲートシティ多賀城・アトリエぶるぶる</p> <p>■体験ブース ビルド・フルーガスによる「飛び出すビルド！アート体験」</p> <p>■展示ブース ①多賀城市内の町内会の先駆的、独自の取り組みを紹介 ②事務用ブース入居団体による活動紹介 ③企業の社会貢献活動を紹介</p> <p>(3) さぼせんカフェ</p> <p>*上記各参加者数 合計 206 名（延べ人数）</p>
成果	<p>(1) 今回協力していただいた団体・企業が自然と交流することができ、結果として多賀城の団体同士、仙台と多賀城の団体同士が連携することにもつながった。また、当センターとしては、これまでに構築した広範な信頼関係をもとに、多くの協力団体・協力者・協力企業を得ることができた。</p> <p>(2) 仙台市を含む近隣市町村から団体を呼んだことにより、活動地域が違う</p>

	<p>団体同士が知り合うきっかけとなり、新しいネットワークが構築される機会となったこと。</p> <p>(3) 多くのプログラムを企画したことにより、市民の多種多様な興味に有効に訴えることにつながったこと。結果として今まで来館したことのない市民に来館するきっかけとなり、当センターの認知向上につなげることができた。</p> <p>(4) 若い世代によって活動している団体をパネリストや協力団体としたことにより、実際に活動している姿から、現役層やこれから活動を始める市民への参考事例を示すことができた。</p> <p>(5) 地域の課題解決向けたビジョンをテーマトーク等を通して提示することで、新たな地域経営の方向性と可能性を示すことができた。</p> <p>(6) 上記を持って、さまざまな視点から地域づくりの活動が活性化する機会となったこと。</p>
次年度に向けた課題	<p>(1) 当日のアンケートから、来館された方には満足していただける内容であったようだが、結果的に来館される人が少なく、効果的に広報活動を展開することができなかつた。特に、日常的に利用している団体や自治会関係者の来場が少なく、当センターの役割などの認知が広がらなかつたこと。</p> <p>(2) 現役層に対しては効果的にアプローチすることができず、集客にはつながらなかつた。そのため、現役層について個別の広報戦略を検討する必要がある。</p> <p>(3) 団体同士のネットワークを構築するプログラムを設けることができず、積極的につなぐことができなかつた。</p>

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター一年間事業報告書

事業名	(4) CSR 推進事業
目的	<p>平成 21 年度実施の「平成 21 年度地元企業による地域貢献・社会貢献活動調査」により、多賀城市における地域貢献・社会貢献活動の全体像が明らかとなつた。そのデータの考察によれば、200 社に近い企業・商工業者が積極的にそれらの活動に取り組んでおり、すでに企業が多賀城市における地域コミュニティの担い手として大きな役割を果たしていることが明らかとなつた。</p> <p>こうした実績を踏まえ、より効果的に地域貢献・社会貢献活動の取り組みを促進するために、当センターとしては中小企業・商店の取り組み事例を多く収集すること、そして企業同士における事例の共有とネットワークを促進する講演会を開催した。上記を踏まえて設定した実施目的は、以下の 4 項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内における具体的先行事例のさらなる収集</li> <li>(2) 上記事例の広報・告知の推進</li> <li>(3) 企業・商店の経営の参考となる情報・ノウハウの提供</li> <li>(4) 当センターの利活用促進</li> </ul>
実施概況	<p>(1) 事例聞き取り調査</p> <p>①ぱぴハウス 3 号店</p> <p>日時：平成 22 年 12 月 16 日（木）15:00～17:30</p> <p>対象者：加藤高康氏 社会福祉法人臥牛三敬会 社会就労センター 多機能型施設レインボーマルチカーズ 管理者兼サービス管理者 ぱぴハウス 3 号店店長</p> <p>同店は障がい者の就労支援を目的とした多機能型施設の一部として運営されており、その事業スタイルは社会貢献活動ではなく、むしろ「ソーシャルビジネス」もしくは「ソーシャルベンチャー」として捉えられるべきものだが、地域に愛されるお店の経営が市民自治につながるものとして、今回のヒアリング対象に加えた。</p> <p>②ゼライス株式会社</p> <p>日時：平成 22 年 11 月 8 日（月）13:30～14:45</p> <p>対象者：総務マネージャー 今野政秋氏</p> <p>同社は多賀城市を代表する企業であり、全国的にも知名度の高い商品を提供している。本調査では、同社の製品を活かした地域づくりへの貢献活動として「ゼリーのまち仙台」の取り組みを中心に取材した。</p> <p>(2) CSR 講演会</p> <p>「地域とつながる仕事のつくりかた」</p> <p>～地域貢献活動とソーシャルビジネスの実践事例紹介～</p> <p>日時：平成 23 年 2 月 3 日（木）13:00～16:00</p> <p>場所：多賀城市市民活動サポートセンター 3 階大会議室</p> <p>共催：仙塩工場多賀城地区連絡協議会 多賀城・七ヶ浜商工会</p> <p>講師：紅邑晶子氏</p>

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター一年間事業報告書

(特定非営利活動法人せんだい・みやぎN P Oセンター  
事務局長・常務理事)

ゲスト：加藤高康氏

社会福祉法人臥牛三敬会 社会就労センター

多機能型施設レインボー多賀城 管理者兼サービス管理者  
ぱぴハウス 3号店店長

：川崎豊氏

天然酵母の店こうあん・七ヶ浜リビエール代表

参加者：25名

成果	<p>平成 22 年度も前年度に引き続き、社会貢献や地域づくりに高い関心を持ち、さまざまな取り組みを進める企業との新たな関係作りや情報収集に努めた。中でも、特に地域に根差した個人経営等の小規模事業者に光を当て、より市民に身近な存在として C S R があることを周知するよう留意した。</p> <p>その結果、C S R という専門用語に拘らずとも、地域や社会への想いを経営に反映させた企業や事業所の存在を、前年度に比べ一層クリアに市民に伝えられたものと思われる。また、それぞれの取り組みから既存の N P O や地域組織との連携の可能性も認められた。</p>
次年度に向けた課題	<p>C S R という概念は、現状として大企業の経営要素としてのみ認識され、中小企業や個人商店の取り組みとしては、まだ一般的になっているとは言えない。しかし、平成 21 年度に実施した調査や、今年度にご協力いただいた企業の活動事例の通り、すでに地域経済の担い手である地元企業・事業者はそうした理論づけの有無に関わらず、大きな資源と想いを地域社会に投入し続けていくという事実がある。今後は、それらの取り組みを加速させるために、その広報に当センターが引き続き努めていくほか、N P O や地域団体とのつなぎ役を果たすことで、企業力が市民自治の新たな担い手として活躍できる環境を整備していく必要がある。</p>
備考	

## 平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター年間事業報告書

事業名	(5) 共同事務室入居団体インキュベート相談
目的	当センターの市民活動共同事務室の運用が 3 年目となり、開館当初から入居している団体については使用期限最後の年を迎えた。そのため、自立・自律に向けた具体的な取り組みや、ブース退去後の対応準備が必要となった。団体の成長や今後のビジョンなどを明確にするための支援を提供しつつ、個別相談の実施を通じた現状把握や問題点の抽出を図るとともに、日常的な相談対応の機会を通じて組織マネジメント力の強化を目指した。
実施概況	<p>個別面談実施日時</p> <p>・開催日 第 1 回：平成 22 年 5 月 15 日（火） 13:30～18:40 第 2 回：平成 23 年 2 月 24 日（木） 10:00～18:40 平成 23 年 2 月 28 日（月） 18:00～19:00 平成 23 年 3 月 3 日（木） 18:00～19:00</p> <p>面談担当者：伊藤浩子 ※第 1 回のみ (特定非営利活動法人せんだい・みやぎ N P O センター 事務局次長) 工藤寛之（多賀城市市民活動サポートセンター センター長）</p>
成果	<p>入居団体とは日常的な交流を密に図ることに留意しているが、団体によっては事務用ブースの利用頻度が低いケースもあり、年に 2 度実施するインキュベート相談は、特に各団体のマネジメント強化と言う視点に置いて、事務局と団体のビジョンと改善取り組みの合意形成にとって非常に重要な機会となっている。特に平成 22 年度は、入居期限を平成 23 年 5 月に迎える団体が 6 団体と多いため、その後の活動展開についてのビジョンを事務局と当該団体が共有するうえで重要な機会となった。その後、東日本大震災が発生し、当座の間活動を停止している団体もあるが、このインキュベート相談を起点に繰り返しマネジメント相談を受けていたある団体は、ブース退去に合わせて仙台市内に新たな拠点を確保することに成功し、活動をより成長させながら、震災復興に参画するまでの成果を生んでいる。</p> <p>平成 23 年 6 月からは新たな入居団体を迎えることになるが、これまでの実績や団体との関係を保持しつつ、新たに多賀城に拠点を構え、地域自治に資する強力な団体の育成に努めるものである。</p>
次年度に向けた課題	上記の通り、結果的に事務用ブースの利用頻度が低い団体が見られる。これは、活動の内容に起因する点が多く、中には、事務スペースの確保が、その団体の活動におけるマネジメント上のアドバンテージになっていないケースも見られる。これらの団体については、組織マネジメントにおける事務の重要性や意義を明確に伝えながら、そのための日常的な支援を継続する必要があり、団体の成長にしっかりと結実させることが求められている。入居団体の状況に合わせ、事務局側からの支援のスタイルや新たなメニュー開発を今後も進めることが重要と思われる。

事業名	(6) 市職員研修事業
目的	<p>多賀城市では官民協働を通じた地域課題の解決力向上を目指し、平成 21 年度には市民活動サポートセンターを開館させ、平成 22 年度からは自治基盤形成プロジェクト（通称：こみゅにてい～プロジェクト）を開始した。また、第五次総合計画の策定や歴史まちづくり法に関する取組においても市民参画の仕組みづくりが進んでおり、市民活動の促進を柱に据えた地域経営のスタイルが定着しつつある。</p> <p>しかし、各課の個別業務のレベルにおいては、まだ協働という仕組みを具体的に実現することは難しい状況にあり、その必要性や意義が十分理解されていない状況も見受けられる。これから公務員に求められる役割とは、地域のニーズと課題に基づいて政策を形成し、実施することにある。そのためには、そのプロセスに市民参画を促し、地域課題の解決に当たる市民との取り組みを積み重ねることが不可欠であるとともに、地域社会と担当業務におけるコーディネーターとしての役割や、地域経営をプロデュースしていく能力が求められる。当該研修事業では、そのための基礎理解の普及に努め、本市における自治基盤形成に貢献し得る職員を育成することを目的とした。</p>
実施概況	<p>日時：平成 22 年 7 月 13 日（火） 13：30～16：30</p> <p>講師：高崎経済大学准教授 櫻井常矢氏</p> <p>参加者数：管理・監督職を中心とした 139 名</p>
成果	<p>自治力の強化には市民と行政の協働が不可欠であり、そのためには市民側の力をはぐくむ取り組みが求められていること、そして、委託受託・指定管理者など制度の執行過程が協働になるのではなく、その街の将来をどのようなものにしていくのか？というビジョン・展望を作ることこそが協働の本質である、という内容をお話いただいた。これらの概念については、桜井市の豊富な現場体験による具体事例の紹介がセットで提供されたため、各職場でより協働を推進する上で理解の促進が図られるものとなった。</p> <p>また、桜井氏の語る官民協働の「民」の部分には、N P Oだけではなく、地縁組織や生涯学習への取り組みも含まれており、これは 3 者協働の取り組みをもとに「市民自治」の力を高めようとする多賀城市の地域政策に見事に合致するものであった。今後、多賀城市が市民自治の取り組みを進める上で、全局的な方向性を示す機会ともなったことで、官民協働の促進に大きな効果がもたらされたものと考えられる。</p>
次年度に向けた課題	上記の通り、地域づくりの方向性を確認する上では大きな効果が認められたが、それを施策実施の現場において具体化するには、こうした研修を継続することと、そのための機会を増やす必要がある。地域経営アドバイザーが展開する市職員研修とも連動した内容を今後に渡って開発し、効果的な展開をはからなくてはならない。

## (7) 多賀城市市民活動サポートセンター情報誌「たすと」発行状況

### 1) 発行目的

- ①多賀城市内で活動している市民活動団体の活動紹介
- ②市民活動団体運営に役立つ情報提供
- ③サポートセンターの機能紹介
- ④サポートセンター主催事業報告および告知

### 2) メインターゲット

- ①地域の課題を解決するために活動している市民・NPO・町内会・生涯学習団体・企業・行政（既活動者）
- ②地域の課題を解決したいと考えている市民・NPO・町内会・生涯学習団体・企業・行政（潜在的活動者）
- ③市民活動団体が提供しているサービスを必要としている市民（受益者）

### 3) 形態

隔月 20 日発行 A4・6ページ

### 4) 配布先

- ・市民活動サポートセンター館内
- ・多賀城市各課及び市議会議員
- ・周辺市町村公共施設
- ・多賀城市内公共施設
- ・県内・県外NPO支援センター
- ・多賀城市内各行政区長へ配布 など

### 5) 年間発行部数と配布先別部数

2000 部（1回）× 6回=12000 部

### 6) 主な内容

市民活動団体の紹介、企業による社会貢献活動の紹介、事業報告、ブックレビュー他

### 7) 平成 22 年度の特徴

- ①今年度は当センターの利用は少ないものの地域の中で拠点を持って活動している市民活動団体や当事者へ情報を届けるためにサービスを提供している団体を取り上げて紹介した。また、「たすと」で紹介することで取材された団体にとって大きな広報ツールとなった。
- ②市民活動団体だけでなく地域に貢献している企業の先進的な事例を取材し紹介した。読者層を市民活動に関心のある層だけでなく、地域貢献・社会貢献活動を考えている企業にも広げることができた。

## (8)ホームページとスタッフブログの運用

スタッフブログ：平成20年7月19日運用開始  
ホームページ：平成21年12月25日開設

○ブログでは、センターに届いた新着情報や日常的なセンターの様子を発信した。事業に関しては告知はホームページが中心、実施報告はブログを中心にして役割分担して、情報を発信した。

### ●スタッフブログ「たがさぽPress」アクセス件数 (ブログヒューリックの合計件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計	1カ月平均
平成20年度	-	-	-	-	531	1,072	1,116	762	755	746	759	824	824	7,389	7,389
平成21年度	572	647	717	630	633	645	759	777	953	666	771	730	8,500	15,889	708
平成22年度	945	907	896	1,299	887	1,225	835	856	800	865	924	15,777	26,216	42,105	2,185

○平成23年3月11日の東日本大震災発生後も行政情報を中心に情報発信を続けたことで、月間のアクセス数が15,777件に及んだ。

### ●ホームページアクセス件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計	1カ月平均
平成21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	3,156	3,013	3,608	9,777	9,777	3,259	
平成22年度	5,093	5,825	5,940	6,648	6,676	7,515	7,543	7,779	8,461	9,401	7,548	9,832	88,261	98,038	7,355

○平成22年5月よりイベントカレンダーのページを開設した。当センターが主催する講座に加えて、市民活動団体の情報発信支援として、市民活動団体が多賀城市とその周辺で開催するイベントのチラシを掲載した。

## (9) たがサポ文庫開設

たがサポ文庫とは、情報サロン内にある市民活動、NPO、地域活動などに関する書籍を集めたコーナーである。

団体運営にお役立ちの本から、活動事例がわかる本まで、市民活動・地域活動に役立つ書籍をそろえている。市民活動や地域活動をしている方やこれからしてみたい方や関心のある方への情報提供の1つとして、平成21年6月1日より貸出を開始し、サービスの運用に当たっている。

### <蔵書数>

622冊（平成23年3月31日現在）

### <概要>

- ・事前登録により、貸出カードを発行。
- ・1人2冊まで、貸出期間は2週間。

### 平成22年度書籍貸出件数（平成21年6月～平成22年2月までの12カ月間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
登録者数	3	3	2	1	2	1	2	2	1
貸出件数	8	11	10	11	5	2	2	6	5
貸出冊数	12	17	11	16	8	4	2	11	7

1月	2月	3月	合計	月平均
1	1	0	19	1.58
9	3	1	73	6.08
15	5	1	109	9.08

### <総計>（平成21年6月～平成23年3月）

登録者数：56名

貸出件数：173件

貸出冊数：241冊

平成21年度から貸出冊数も増え、より市民に提供できる情報の幅が広がった。繰り返し借りるリピーターも徐々に増えている。合わせてニュースレター「た+す+と」では、毎号たがサポ文庫から話題の1冊を紹介している。一方、新規登録者や貸出件数が伸び悩んだ。オススメコーナーや新着コーナーを工夫し、より手に取りやすいレイアウトや導線をつくることで利用者を増やしたい。また、事業の中でも積極的な広報をし、ウェブでも積極的に発信する。

## 5. 相談対応実績

### 1. 相談件数、人数、属性など

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計	月平均	
相談件数(件)	39	22	27	45	36	35	28	31	14	29	42	6	354	30	
開館日(日/月)	26	27	25	27	27	25	27	26	23	23	24	9	289	24	
件数平均(件/日)	1.5	0.8	1.1	1.7	1.3	1.4	1.0	1.2	0.6	1.3	1.8	0.6		1.2	
人數(人)	43	24	38	49	37	25	32	33	14	40	46	5	386	32	
対応時間月計(分)	740	240	640	1,175	631	418	582	442	233	1,090	1,143	100	7,434	620	
対応時間平均(分/日)	28.5	8.9	25.6	43.5	23.4	16.7	21.6	17.0	10.2	47.4	47.6	11.1		25.1	
対応時間平均(分/件)	19.0	10.9	23.7	26.1	17.5	11.9	20.8	14.3	16.6	37.6	27.2	16.7		20.2	
対面	件数(件)	35	14	22	32	28	24	21	21	10	24	32	4	287	22
	対応時間月計(分)	705	195	605	1,080	565	313	537	342	210	1,050	935	35	6572	548
	対応時間平均(分/件)	20.1	13.9	27.5	33.8	20.2	13.0	25.6	16.3	21.0	43.8	29.2	8.8		22.8
電話	件数(件)	4	8	5	12	6	11	7	10	4	5	8	1	81	7
	対応時間月計(分)	35	45	35	90	55	105	45	100	23	40	73	10	656	55
	対応時間平均(分/件)	8.8	5.6	7.0	7.5	9.2	9.5	6.4	10.0	5.8	8.0	9.1	10.0		8.1
その他	件数(件)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	1	6	1
	対応時間月計(分)	0	0	0	5	11	0	0	0	0	135	55	206	17	
相談者属性	市民活動団体(件)	13	5	9	19	12	7	4	5	6	15	10	1	106	8.8
	自治会・町内会(件)	5	2	1	2	3	1	2	3	2	1	3	0	25	2
	生涯学習団体(件)	6	4	2	1	3	6	6	4	0	2	4	1	39	3
	行政・外郭(件)	2	2	4	6	4	2	1	1	0	0	3	0	25	2
	企業関連(件)	0	2	4	3	0	3	4	6	3	2	3	0	30	3
	学校・学生(件)	0	0	2	0	3	1	1	1	0	0	1	0	9	1
	マスコミ・議員(件)	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0
	個人(件)	7	5	3	8	9	13	6	4	2	7	16	1	81	7
	その他(件)	4	2	2	6	2	2	4	6	1	3	0	1	33	3
初来館	初来館者(人)	7	4	12	10	7	15	3	12	4	7	16	2	99	8
	公共施設(人)	2	2	4	4	3	5	0	4	2	1	7	0	34	3
	ロコモ(人)	0	0	1	0	1	1	0	2	0	1	1	1	8	1
	OCホームページ(人)	0	1	2	3	1	8	1	1	1	1	5	0	24	2
	その他(人)	5	1	5	3	2	1	2	5	1	4	3	1	33	3

### 2. 相談内容の内訳

#### (1) 支援対象について

相談件数(件)	10	7	5	9	6	10	13	15	4	6	8	1	94	8
対応時間(分)	85	50	35	90	100	100	127	183	30	70	123	10	1,003	84
対応時間平均(分/件)	8.5	7.1	7.0	10.0	16.7	10.0	9.8	12.2	7.5	11.7	15.4	10.0		10.5
貸室(件)	5	4	4	8	6	8	10	7	2	1	6	1	62	5
印刷室(件)	4	3	0	1	0	2	3	6	2	4	2	0	27	2
チラシ(件)	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4	0
ポスター(件)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
その他(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (2) 施設利用相談

施設利用相談(件)	3	4	2	1	6	6	3	6	1	3	6	5	46	4	
対応時間(分)	50	25	15	15	47	53	40	39	10	40	175	90	599	50	
対応時間平均(分/件)	16.7	6.3	7.5	15.0	7.8	8.8	13.3	6.5	10.0	13.3	29.2	18.0		12.7	
貸室(件)	0	3	2	0	2	2	3	1	0	2	1	3	19	2	
フリースペース(件)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
ロッカー(件)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
レターケース(件)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
共同事務室(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
展示スペース(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
駐車場(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	
備品(件)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	
その他(件)	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	6	1	
情報関係	PC(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	インターネット(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コピー機・印刷機(件)	2	1	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	7	1
	チラシ・ポスター(件)	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	4	0	0
	サポートセンターHP(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サポートセンター情報誌(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(件)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0

#### (3) 市民活動相談

市民活動相談(件)	17	9	13	29	20	13	12	8	9	17	26	0	173	14	
対応時間(分)	425	155	500	995	439	230	415	210	193	915	790	0	5267	439	
対応時間平均(分/件)	25.0	17.2	38.5	34.3	22.0	17.7	34.6	26.3	21.4	53.8	30.4	0.0		26.8	
団体情報の問い合わせ(件)	1	0	4	3	6	4	3	2	4	4	10	0	41	3	
ボランティア相談(件)	4	1	1	1	6	4	1	1	0	1	4	0	24	2	
NPO基礎情報(件)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0	
その他(件)	0	2	0	0	0	1	1	2	1	0	2	0	9	1	
ホップ計	5	3	5	5	12	9	6	5	5	5	17	0	77	6	
ステップ	1	1	2	4	2	0	1	1	0	0	0	0	12	1	
NPO法人の設立(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
ステップ計	1	1	2	4	2	0	1	1	0	1	0	0	13	1	
ジャンプ	団体PR(件)	2	1	4	7	4	0	5	1	1	3	3	0	31	3
	イベント運営(件)	4	1	0	2	1	3	0	0	2	4	1	0	18	2
	助成金(件)	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0
	会計(件)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	ボランティア募集(件)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	人材育成(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(件)	3	3	0	9	1	1	0	0	1	4	5	0	27	2	
その他(件)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
ジャンプ計	11	5	6	20	6	4	5	2	4	11	9	0	83	7	

#### (4) 受益者からの相談

受益者からの相談(件)	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	2	0	7	1	
対応時間(分)	20	5	0	10	15	5	0	0	0	0	55	0	110	9	
対応時間平均(分/件)	20.0	5.0	0.0	10.0	15.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5	0.0	82.5	6.9	
(5) その他	その他(件)	8	1	7	5	3	5	0	2	0	3	0	0	34	3
対応時間(分)	160	5	90	65	30	30	0	10	0	0	65	0	0	455	38
対応時間平均(分/件)	20.0	5.0	12.9	13.0	10.0	6.0	0.0	5							

年間で 354 件の相談を受けた。

今年度の特徴は、団体運営に関する相談が増えたことである。

### (1) 相談件数

平成 22 年度は年間 354 件（月平均 30 件）の相談があった。

年度初めの 4 月、市民活動団体や町内会の行事が活発になる 7～11 月にかけて、年度末の 2 月に相談件数が多かった。

相談者の属性は、市民活動団体 106 件（30%）、個人 81 件（23%）からの相談が多い傾向は昨年度から変わっていない。

### (2) 相談の種類

相談件数 354 件の内訳は、

市民活動相談	173 件 (49%)
支援対象相談	94 件 (27%)
施設利用相談	46 件 (13%)
受益者からの相談	7 件 (2%)
その他	34 件 (9%)

相談の種類別の割合は、昨年度から変わらず市民活動相談が半分を占めた。

市民活動相談 173 件の内訳は

ホップ	77 件 (45%)
ステップ	13 件 (7%)
ジャンプ	83 件 (48%)

これまで市民活動団体情報の提供やボランティア相談などの「ホップ」段階の相談が最も多かったが、団体運営に関する「ジャンプ」段階の相談が最も多くなったことが今年度の特徴である。

「ジャンプ」段階の相談では、団体の P R に関するものが 31 件と最も多く、ついでイベント運営に関するものが 18 件と続いた。団体の立ち上げに関する「ホップ」段階の相談では、任意団体の立ち上げに関するものが 12 件だった。「ホップ」段階の相談では、団体情報の問い合わせが 41 件と最も多く、ついでボランティア相談が 24 件と続いた。

また、人材育成事業では、講座受講者を対象に相談チケットを発行することで、講座受講後も継続的に当センターの相談機能の活用を促し、活動をステップアップしてもらえるような工夫をした。それによって継続的な相談対応につなぐことができた。

II

平成 23 年度  
多賀城市市民活動サポートセンター施設運営方針

私たち多賀城市市民活動サポートセンターは、2008年6月の開館から、この街に暮らす市民の“自治力”を高め、私たち自身でさまざまな地域課題を解決していくための多様な支援を提供してきた。具体的には、NPO、自治会・町内会などの地域活動、そして生涯学習活動の3者による協働の地域づくりを掲げ、会議室や印刷機など設備の貸出のほか、市民活動のさまざまな場面で役立つ講座やイベント、そして年間300～400件の市民活動相談への対応が挙げられる。

私たちの仕事は、多賀城市的地域全体を劇的に大きく変革させるだけの成果を生み出せていなかつたかもしれない。しかし、当センターを日々利用している市民のさまざまな活動は、間違いなくこの街に新しい可能性と希望を紡ぎ、その輪を力強く広げながら「市民自治」の実現に一步一歩近づく成果をもたらしていた。

その途上、多賀城市は東日本大震災が発生した。市内でも多くの命が失われ、特に沿岸部では津波により甚大な被害を受けた。その結果、現在も700名ほどの市民が避難所での生活を余儀なくされ、在宅の状態でも厳しい環境に置かれている市民は少なくない状況にある。

こうした現実を前に、被災地の市民活動支援施設は今後どのような役割を果たすべきか、震災直後からセンターの仮開館の実現に至る現在まで、スタッフは走りながら常に考えを深めてきた。未曾有の大震災による被災から、この街が復興を成し遂げるためには「市民の自治力」が不可欠だと言うことは確かであり、その力を私たちスタッフは信じることから始めようと思う。そのため多賀城市市民活動サポートセンターが、震災復興を掲げて平成23年度内に目指すべき方針とビジョンについて、今日までの震災対応を整理しながら以下のような方針を定めた。

## I. 震災発生から仮開館までの仕事

多賀城市市民活動サポートセンターは、震災によって施設に被害が生じたため4月11日まで閉館することを余儀なくされた。しかし、当センター事務局のスタッフは、この間も被災地の市民活動支援施設の管理運営者として、震災発生直後から多賀城市的復旧活動に全力で協力し、以下の業務を遂行した。

### 【震災に対する当センターの初期対応業務】

#### ① T S Cの建物管理に関する作業

：破損個所の調査と修繕

　破損個所の調査をし、その修繕に向けた報告と対応を実施。

：下馬みどり保育園の受け入れ

　4月1日から5月23日まで、被災により建物が使用できなくなった下馬みどり保育園を当センター2階に受け入れ。

#### ②被災者支援

：水・食糧などの提供

　主に3月11日震災当日から翌日にかけて、水・食糧・衣料・毛布等を当センタ

一敷地内への避難者に提供。飲み物については、施設内の自販機内商品を無料提供。

：情報提供

3月13日から、当センター正面上下水道部の給水所に災害対策本部発表災害情報等の掲示板と、被災者間で利用できる伝言板を設置。3月15日からは市ホームページの発表情報の更新と、交通機関の時刻表等の掲示・更新を継続している。また、ブログを通じた情報発信は被災2日後の3月13日から再開。多賀城市の状況と支援に関する情報を発信し続けた。

：市外からの被災者支援のコーディネート

市外からの支援物資情報の提供と仲介を担いつつ、県外企業による継続的な洗濯支援活動の受入と活動実現に向けた調整、あるいは、障害者支援等を目的とした各種調査の受入を同時並行で取り組んだ。

③災害対策本部への支援

：情報発信支援

多賀城市公式ホームページの更新・運用等について支援。

：マスコミとの調整

多賀城市内の被災状況を全国に発信するため、仙台市内で取材活動を始めたマスコミへ被災状況等を届け、それらに関する放送と、取材チームの派遣などの実現につとめた。

：情報提供や提案等

避難所の運営や、在宅被災者への支援等について、災害対策本部に必要な情報やノウハウ・提案等を提供した。

④災害ボランティアセンターへの支援

：3月18日以降、主に

1)情報発信の支援（当センターのブログを活用して情報提供）

2)市外からのNPO支援受け入れのコーディネートに関する業務

3)避難所・地域状況に関する情報提供

特に、3月27日から29日には、市内避難所10ヶ所について一斉調査を実施し、その内容を市災害対策本部と災害ボランティアセンターに報告実施。

これらの業務が、震災発生から1ヶ月間に私たちが取り組んだ仕事である。ここで培ったネットワークや情報をもとに、4月11日からは仮開館をし、市民による震災復旧活動の拠点として5月31日まで運営、6月2日から従来通りの通常開館を実現した。しかし、無論、それが当センターにおける震災対応の終了を意味するものではない。

## II. 多賀城市における被災者の現状と復興に必要な視点

3月27日～29日にかけて、当センターでは多賀城市が設置した避難所10ヶ所（当時）について管理者への聞き取り調査を行い、次いで4月28日～5月1日には避難所に暮らす全避難者を対象とした「避難者個人状況調査」を実施した。その結果、避難所の運営や避難者の現状把握にかかる事項だけでなく、今後、長期的に地域復興のために必要な視点についても情報収集を進めることができた。それらを分析し、中長期的な視点から私たちが被災者支援と地域復興を進める上で特に重要と考える事柄は、以下の通りである。

### 1. 被災者への直接的な支援に関する事項

#### ①高齢者への配慮が重要

3月27日から29日に実施した避難所運営スタッフへの聞き取り調査（以下、3月避難所調査）そして避難者個人状況調査とともに、各避難所において高齢者の割合が高い比率を占めることが判明した。発災直後における避難所担当職員への聞き取りにおいては、彼らの感覚的な返答として概ね30～40%を高齢者が占めているとの回答を得ていたが、個人状況調査による返答においても、高齢者の比率は60%以上を占めた。市全体の人口における高齢化率が16.8%（平成20年）であることを考えると、避難所にはより多くの高齢者が集まり、高齢化の傾向が顕著であることがうかがえる。

また、高齢者については一時的な体調不良に加え、慢性疾患有している人が多く「高血圧もしくは糖尿病」や「内臓疾患」そして「入れ歯など歯のトラブル」について特に罹患者が多い状況が判明した。中でも「高血圧もしくは糖尿病」は80代以上の45%に見られ、避難所から仮設住宅への移動、あるいは帰宅した後も継続的な医療対応を継続する必要性が認められる。

#### ②障がい者等、マイノリティーへの対応を支える仕組みづくりが必要

3月避難所調査と避難者個人状況調査の双方において、各避難所における「介助・介護が必要な者」や「身体・精神・知的障害者」「発達障害者」「アレルギー等特別な対応が必要な者」について情報を収集した。これについては各避難所において数%がその対象として回答があり、従来から提供されている総合坂病院や自衛隊病院、保健師等からの医療・保健サービスによってケアを受けている状況にあった。しかし、中には入浴ケアを受けられないケースや、食事療法が必要な避難者もいることから、継続してきめ細やかなマイノリティー対応が求められる。この状況は仮設住宅においても全く同様の状況が継続されるものと予見できることから、仮設入居者に対しても、特に持続的・長期的な対応を可能とする新たな支援の仕組みが求められる。また、ケースによっては行政では対応が難しい事象が発生することも容易に想像されることから、現場において行政による措置や制度による支援が困難なケースが判明した場合は、その分野において専門性を有するNPOの活動へと被災者を積極的につなぎ、支援を提供していく取り組みも、今後より一層重要性を増していくものと思われる。

### ③継続的な「心のケア」に配慮した支援が必要

避難者個人状況調査においては、避難者の精神状況についての設問も用意した。その結果、避難者はさまざまなタイプの不安を抱えており、その 30%近くは無気力な状態に陥っていることが判明した。また、10・20 代は「怖い思いや考えが頭を離れない」「死に関連した内容など苦痛な夢を見る」という設問に対しそれぞれ 34%、24%が該当すると答え、70・80 代以上の実に 48%が「強い怒りやイライラがある」と回答している。現時点においては、これらの精神衛生上の課題に対して有効な措置が取られているとは言い難い状況にあり、今後、各避難者が仮設住宅に移動した後も、避難生活がさらに長期化すれば状況はさらに悪化すると予想される。それらに対処するためには、医療面からの支援に合わせて NPO や専門家による継続的支援を可能とする枠組みづくりが急がれる。

### ④中長期的な就業・雇用促進サポートと新たな仕事づくりを推進する

避難者個人状況調査では、回答した被災前の就業者の 30%が減収、28%が自宅待機、そして 18%が解雇されていることが判明しており、特に深刻なのが 10・20 代と 30 代の就業環境で、解雇された者だけでもそれぞれ 33%、30%にも達している。これは震災前から若年労働者がいわゆる「雇用の調整弁」として使われていた状況が、今回の震災でさらにマイナスに作用した結果とも考えられる。一方で 50 代・60 代以上においても減収・自宅待機はそれぞれ 30%を超える数字となっており、中には職場が津波被害を受け、廃業に追い込まれた経営者も含まれている。被災者の生活再建には、収入源をどのように確立するかが重要なポイントであり、自治体としての復興が早まるか遅くなるかを決める重要な要素ともなり得る。これに関連した制度や法律の的確な情報を被災者に伝えるほか、企業・NPO の民間の動きも素早く取り込み、官民一体となって雇用を生み出す枠組み作りが必要である。

そのためには、一般的な被雇用者の増加を図る枠組みに合わせて、復興活動や地域課題の解決を事業内容とするソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの展開を支援することも有効だろう。

### ⑤生活再建に向けた情報提供を強化する

避難所生活が 2 ヶ月を経過し、仮設住宅への入居が進む中で、避難者から急速に高まりつつあるのが、生活再建に向けた情報提供や相談・問い合わせに関するニーズである。短期的なものとしては、自宅の修復、一時的な生活資金の獲得、転居等について相談・情報収集を求める声があり、特に借家の多い桜木・八幡地区の住民からは、今後も継続してそこに住み続けることができるのか、あるいは、大家が家を再建するにしても、その工事期間に避難所を仮の住まいとして使えるのかどうかを心配する声もあった。避難所から仮設住宅への移行と並行して、多賀城市において多く見られる賃貸住宅生活者への居住環境整備は重要な事項であり、これに関する情報については即時的かつ正確に被災者へ伝達することが不可欠である。また、今後特に重要な情報としては、上記の通り求職・就職をサポートする情報や、子育て世代が多く生活する多賀城市においては、子どもを抱えた家族から教育や子育てに関するものが挙げられる。

以上のことから、避難者個々のニーズに応じた情報提供と、彼ら自身がそれらの情報を収集する際の手段確保の整備が求められる。これら情報ニーズについては、行政情報にとどまらず、各分野で活躍するN P Oが提供するサービスも含めて被災者に届けることも重要であり、行政と民間ともに復興に向けて動きが加速していく状況にあって、被災者が情報過疎によって取り残される状況を防がなくてはならない。

## 2. 物資支援に関する事項

### ①物資はニーズの変化に応じた調整が必要

被災から 2 ヶ月が経過したことでの、発災直後に必要とされた毛布や水、食糧などの緊急支援物資についてのニーズが収束する一方、現在は避難所を出て仮設住宅へ移動する人や、自宅に帰る人が求める日常生活用品や寝具類など、生活再建に必要な物へのニーズが高まりをみせている。また、季節変化に応じて必要とされるうちわや送風機・扇風機等に新たな必要性が生じており、被災者と被災地の状況を踏まえた上で、ニーズの変化に応じた物資供給を今後も継続していく必要性が認められる。

一方で、それら物品の無償提供を継続することについては、一般商店の復興を妨げる民業圧迫につながることを懸念する声がある。しかし、避難者個人状況調査における避難者の就業環境についての厳しさは前述の通りで、経済的困窮状態に陥っている市民の存在は決して少なくない。結果的に、これら「購買力を持ちえない避難者」に対しては、生活再建に向けた不可欠な支援として、上記のニーズ変化に対応しながらの物資支援は当分の間継続しなくてはならないだろう。そして、このことは避難所や仮設住宅にいる避難者のみならず、在宅被災者についても共通して言えることであり、その事実にも配慮して対策を講じていくことが重要である。

## 3. 避難所・仮設住宅の運営に関する事項

### ①避難者の地域構成に配慮した避難所・仮設住宅運営を

3 月避難所調査では、天真小学校（当時）や東小学校（当時）、東豊中学校（当時）、八幡地区公民館（当時）には甚大な津波被害を受けた近隣地区（桜木・大代・明月・八幡・町前）からの避難者が集中して収容されており、そこでは、個々の避難者の被災体験と地域特性において共通項が多く、それが避難所における一体感の醸成につながっていた。また、4 月 11 日以降に 4ヶ所に避難所が集約された後も、特に総合体育館では地区ごとに部屋を割り当てる配慮がなされており、被災前からのご近所づきあいの関係性が避難所暮らしにおける被災者の安心につながっている。避難者個人状況調査においてもこれらを裏付けるデータがあり、「避難所における困った時の相談相手」についての回答として、家族以外の相談相手として全体の 30%以上が「ご近所・地域の人」を挙げている。特に 70 代は 34%、80 代以上は 38%が「ご近所・地域の人」を相談相手として回答しており、地域コミュニティが被災者に対する潜在的な支援者としての役割を果たしている現状が見えてくる。仮設住宅への移動が開始されると、元々の居住地域で有していたコミュニティと避難者との関係性が断ち切られる恐れがあるが、極力、そうした危険性を排除し、被災前からの市

民同士のつながりが維持されることへの配慮が必要と考える。

## ②避難所・仮設住宅におけるコミュニティづくりと自治機能の整備が必要

避難所においては、開設当初から避難者自身も避難所運営の担い手として協力する事例が生まれていたが、その形態は避難所ごとに異なり、それらのノウハウや好事例については避難所間での共有が強く望まれる状況にあった。仮設住宅の本格的な運用が開始されるに当たっては、これまでの避難所運営の中から必要と思われる運用手法を一つにまとめ、同時に、仮設住宅の生活者同士のつながりを深め、支え合えるコミュニティの実現に向けて支援を継続する必要がある。全体的な傾向として、避難所も仮設住宅も、長期化すればするほど生活再建に多くの課題を抱えた人が残されていく状況を考慮すれば、避難所や仮設住宅の運営を外部から適切にサポートする体制や仕組みの整備も急務だ。そのためには、避難所や仮設住宅でさまざまに発生が予測される課題を早期に見極め、それらの解決プロセスに NPO・NGO からの専門的な支援をすばやく受け入れる体制の整備や、地域全体が避難所や仮設住宅とつながり、避難者の味方として近隣の住民が避難生活を支えていく仕組みが必要だと考える。新潟中越地震では、発災から 2 ヶ月を経過した時点で、行政・民間の支援関係者に共通した合言葉は「1 人で死なせない」というものであった。そのため積極的に展開された支援活動は、避難者同士あるいは避難者を地域社会が支える仕組み作りとそのためのコーディネートが中心となり、それは今も継続されている。それらの取り組みは、今回の震災において多賀城市でも同様に有効であるものと思われる。

## 4. 「地域自治」の視点に立った復興支援に関する事項

### ①医療対応から地域福祉への視点転換

発災から 2 ヶ月間は、上記の通りマイノリティーやスペシャルニーズの保有者に対しては、体調不良や介護・介助等への措置を主に医療の分野から緊急的に提供されてきた。しかし今後、各避難者の生活再建や復興に向けた動きを支援するためには継続的・持続的な支援の枠組みを構築する必要があり、そのためには多賀城市における「地域福祉」の概念と、それを支える仕組みを多様な担い手が参画する形で確立することが求められている。地域福祉は、ホームヘルプサービスや「福祉サービス利用援助事業」（地域福祉権利擁護事業）といった法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、地域住民や NPO・NGO、行政・関係諸機関、社会福祉の関係者が協働して実践することで支えられるものだ。震災によって都市基盤が危機に瀕し、行政の限界が露呈している今だからこそ、その充実がより一層求められている。

### ②在宅被災者を支える仕組みづくりが必要

被災者支援の対象は、従来の災害においても避難所と仮設住宅に目が向きがちになるものだが、在宅の状態で厳しい生活環境に置かれている在宅被災者への視点と、それを支える仕組み作りにも配慮することが重要である。避難所や仮設住宅の被災者とはちがい、在宅被災者についてはその実態は発災から 2 ヶ月が経過しても把握

しきれていない状況にある。しかしながら、3月避難所調査や、各種NPOが個々の支援活動の中で収集した各地の地域情報などを総合して考えると、在宅被災者も決して従来の生活を取り戻した訳ではなく、特にスペシャルニーズを抱えるが故に集団生活に対応できず、止むを得ず帰宅したケースや、解雇や自宅待機によって収入の道が断たれたケースもあり、結果的に、避難所や仮設住宅と同様の厳しい生活環境に置かれている状況が明らかになりつつある。多賀城市の復興には、これら在宅被災者を中長期的に支えるための仕組みづくりも必要であり、それには「市民自治」の充実を見据えた中長期的な地域づくりの視点からの対応が求められる。当センターでは、これまででも「コミュニティ育成」に視点を置いた市民活動支援を展開してきた経過があるが、その流れを活かした各種事業展開が重要である。

### **III. 多賀城市市民活動サポートセンター平成 23 年度施設運営方針**

上記の分析をもとに、多賀城市市民活動サポートセンターでは震災復興支援を最重要テーマに掲げながら、平成 23 年度の施設運営方針を以下の通りまとめ、今後の事業に反映させることとする。

#### **(1) 私たちは、避難所や仮設住宅と NPO・NGO、企業の活動をつなぎ、被災者を支援します。**

せんだい・みやぎ NPO センターが中心的な役割を担う形で、NPO・NGO の連携組織「宮城連携復興センター」が立ち上がり、現在、その活動を加速させていく。また、この組織に参画する団体のひとつである「被災地を NPO とつないで支えるプロジェクト（通称：つなプロ）」も現地本部を仙台に置き、全県的な広がりをもって積極的にプログラムを展開しつつある。当センターはこれらの動きと連携し、NPO・NGO の専門性と機動力を多賀城市における被災者支援の力に変えていく。また、内外の企業からの支援申し出についても調整を進め、避難所や仮設住宅の運営を支える活動についても増やしていくものとする。

#### **(2) 私たちは、被災地における「自治力回復」を粘り強く支援します。**

東日本大震災では、これまでにない長期的な復旧活動が必要であり、したがって、その復興には地域に根差した持続的な市民自治の力が不可欠である。被災から 2 ヶ月程度の期間では、特に被害の大きかった地域の自治活動はまだその回復途上にあり、市内 NPO の動きもまた再開には至っていない。しかし、当センターは特にそれら活動の復興にしっかりと寄り添い、活動の充実を図る一方で、今回の震災を機に生まれつつある新たな市民活動の育成にも努めるものとする。そのプロセスは、まさに市民自治力の回復行動そのものであり、長期的な展望に立って見れば、震災を乗り越えてなお多賀城市を支える新たな力の涵養につながると信じる。

#### **(3) 私たちは、市民活動と地域活動に関わる復興情報の収集と発信に努めます。**

地域の復興には、被災状況を伝えるマスコミの情報や行政による生活情報の他に、復興に取り組む市民活動・地域活動の情報収集とその発信も必要である。せんだい・みやぎ NPO センターは全国的な NPO・NGO とのネットワークを有しているため、それらの情報も取り込み、適切な形で編集を加え、支援を必要としている被災者と、その人たちを支える支援者の両方に有効な情報を提供していく。

#### **(4) 私たちは、行政と市民・企業の力をつないで、多賀城市的復興の推進力を生みだします。**

未曾有の震災を乗り越えるには、今こそさまざまな立場の組織や市民が一丸となって復興に参画することが重要である。これまで、私たちはすでに NPO、自治会、企業等との交流を深め、協働のフレームを多賀城市に根づかせることに努力してきた。そこで培った関係性を土台としつつ、さらに多様な立場の市民が復

興というステージの主人公となれるような環境づくりに努め、市民による自治の気概をもって困難に立ち向かうための仕事を継続していく。

地域の復興には多くの時間と、それを支える市民の力が必要である。復興のプロセスの中にしっかりと、明確に、市民自治の仕組みを取り入れ、市民が主役となる復興を実現しなくてはならない。市民自治は震災復興だけでなく、そもそも、社会の根底を支える民主主義の前提としてこの街に不可欠なものである。故に、それは言いかえれば「街の底力」であり、その力を震災と言う場面で磨き、高め、みんなで共有する視点が必要だろう。

多賀城市市民活動サポートセンターは、以上の方針を実現することにより、被災地復興活動を多賀城市的「市民自治」の未来につないでいく。